

「議会報告と町民との意見交換会」総括

(「議員定数と報酬の見直し」に係る住民意見聴取結果の総括)

1 実施期間 令和7年6月23日(月)～27日(金)

- (1) 6月23日(月) 19:00～20:05 坂の上コミュニティセンター
- (2) 6月24日(火) 19:00～20:00 祥栄ふれ愛館
- (3) 6月25日(水) 19:00～20:10 上美生農村環境改善センター
- (4) 6月26日(木) 18:00～19:00 JAめむろ大会議室
- (5) 6月27日(金) 13:00～14:00 芽室西コミュニティセンター
- (6) 6月27日(金) 19:00～20:00 中央公民館講堂

2 参加人数 67名(6会場/市街地3・農村地域3)

3 意見の分析

(1) 素案に対する参加者意見の賛否

ア 定数

少人数による議決への否定意見あり。多様性の担保と町民ニーズの反映、現状の会議回数を踏まえても現行定数が妥当。現行定数維持に肯定的な意見が主。

イ 報酬

活動や責務に相応する報酬が必要。現行報酬のみでは生計維持は困難。兼業必須のため、議員活動へ注力するには限界あり。活動の努力や成果が理解できれば報酬増は可。素案である30～35万円に肯定的な意見が主。

(2) 素案に対する参加者意見の理解度

ア 定数

14～16人が適正な議員数か否かを、町民が判断することは難しいとの意見多い。人口に応じた定数とするなら、本町の人口推移に急激な変化はなく、定数減にする理由は乏しいとの意見あり。

イ 定数・報酬

議員(議会)から直接の説明により、素案について現状の理解を得た感触あり。

議員定数や報酬は、一般町民の日常生活に身近でなく、関連情報も乏しいことから、紙面やアンケートではなく、議員(議会)からの直接の説明が必須。

現行定数・報酬が活動量に見合うのか、省力化できることはないのかという声はある。

(3) 素案に対する参加者からの提起課題

ア 定 数

(1) のとおり、住民意見反映のためには、これ以上の削減は必要ない。16人で足りているのかという声もあり。常任委員会の体制や機能について見直しも必要ではとの意見もあり。

イ 報 酬

増額の理由について、もっとわかりやすいデータや資料を用いて(視覚的にわかりやすい)住民理解を得たほうが良い。よりいっそう議会の役割、果たすべき責務の重さが問われてくることになる。

ウ 全 体

管内、道内、全国の定数及び報酬の実情とともに、条例改正を検討している状況を示す必要あり。そもそもなぜ無投票だったのか、課題の追求アプローチはしないのか(今までのシステムを継続するための提案に見える)。

(4) 参加者からの今後に向けた要調査研究事項

ア 報 酬

議会の成果の「見える化」が必要。議員の存在意義、質とは何か。町民に対して町政全般、住民自治に対する意識調査、議会に対するニーズ調査をアンケートではなく、専門機関に依頼するような発想はないか。

イ 全 体

- ・ 多くの住民が理解しやすい議会情報の発信が必要。
- ・ 議会ホームページのスケジュール表の空白が多い(ミーティングなども入れて活動を明らかにしてはどうか)。
- ・ 議会中継に字幕を付ける等、見やすくしてほしい。
- ・ 高校との事業もそうだが、低年齢からの主権者教育、議員との関わりも必要。
- ・ 管内、道内、全国の定数及び報酬の実情とともに、条例改正を検討している状況を示す必要あり。
- ・ 議員活動の情報提供が常に必要(現状より強化する)。
- ・ 会議や活動が多いと強調するより、議会の責務、議決の重さ、業務実態、活動内容に即した対価として報酬増を説明するべき。
- ・ 今後の効率化した議会、委員会など改革を進めること、多様な人財が議員になるため、仕事をしながら議員活動ができる工夫を含め、対価、物価高騰を考えてのものとする。

4 事業の分析

(1) 日程（会場・所要時間含む）の適否

- ・ 特に「坂の上」と「祥栄」の2会場については、参加者が市街地の住民であり、農村地域の会場の選定については、今後、検討・改善が必要と考える。
- ・ 農繁期であることを考慮すると、開始時間・所要時間については、概ね適当だったと考える。

(2) 進行・説明・質疑の適否

進行、説明については、6会場すべてにおいて、議運正副委員長が担当したことから統一した内容で行うことができた。質疑応答については、議運委員長のみならず、他の出席議員からも補足の説明や回答があり、参加者に議会の現状を理解していただくという点でも適当だったと考える。

(3) 周知方法・参加人数の適否

チラシ折り込み、議会フェイスブックなどで周知を行った。3日前の地元紙一面に掲載されたことによる反響も予想されたが、参加人数については低調であったと言わざるを得ない。

(4) 説明・配布資料の適否

説明資料については、3日目の会場において、投影資料も配布した方がわかりやすいのではとの意見があったことから、4日目以降の会場においては、投影資料も印刷して会場配布とした。

5 総括（住民意見聴取の実績と成果）

（1）住民の声を聴けたと言えるか？（参加者数・意見の軽重・客観的な評価）

今回のテーマに関心のある方が会場に参加していただいたと考えると、議会の活動の現状と課題、考え方（素案含む）については、理解していただく機会につながったと考える。

また、説明を踏まえての意見交換の時間では、率直な疑問や提案などいただけたいものとする。参加者数だけを見て多い少ないとの判断は難しい。

なお、住民意見の聴取方法については、広報の取組みを基本としつつも、議員と住民が直接顔を合わせる議会報告会・住民懇談会等の開催が、住民の関心を高める最も有効な手立てのひとつと考え、以下の手法に積極的に取り組むことを検討する（「町村議会議員のなり手不足に潜む3つの危機／町村議会議員のなり手不足対策検討会・令和6年3月発行」引用）。

- ・ 原案策定までの期間、議会報告会を継続的に複数回開催する。
- ・ 必要に応じてオンラインも活用する。
- ・ 議会側からの説明より住民からの意見聴取の時間を多く確保する。
- ・ 対象者を限定し実施する（女性、若者、子育て世代、町内会、各種団体／同じ属性の方々が集まる場面は、参加する際の心理的ハードルが低くなり、活発な意見を期待できる）。

（2）議会の取組みの理解を広げたとと言えるか？

参加者は決して多いと言えなかったが、議員の直接説明により、住民に対する議会活動の理解度増に寄与したと考える。

なお、今後も引き続き「草の根」的な議会報告会を開催することにより、「議員定数と報酬の見直し」の検討状況の認知度を広げることは可能と考える。

（3）新たな課題として捉えられたことはあるか？

- ・ 議会活動の見える化の工夫（議会だより、議会中継、ホームページ等）
- ・ 主権者教育の充実（中学生との事業）
- ・ なり手対策の他の施策の実施（議員養成講座やハラスメント条例ほか）

（4）新たな取り組みにつながることは発見できたか？

- ・ 日常の議会活動として、速やかに強化・充実すべき事項（広報）と、計画的に取り組むべき事項（議会内課題共有・原案協議、住民意見聴取、議会改革諮問会議への諮問、条例提案）が区分できたことから、原案策定に向けて効果・効率的な手順や手法が明確になった。